

独立行政法人森林総合研究所  
平成24年度第1回契約監視委員会議事概要

開催日及び場所	平成24年11月19日(月) 森林総合研究所会議室
出席者	委員長 星野 学(弁護士) 委員 鶴巻 博行(公認会計士) 委員 滑志田 隆(森林総合研究所監事)
審議対象となった契約	<p>(1) 平成23年度の契約414件(研究・育種320件、森林農地整備センター(以下「森林農地」という。)94件)のうち、①競争性のない随意契約84件(研究・育種51件、森林農地33件)、②一般競争入札、指名競争入札、企画競争、公募の応札者数又は応募者数が一者となっている契約142件(研究・育種125件、森林農地17件)。</p> <p>(2) 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」における改善状況のフォローアップに基づく、2ヶ年連続して一者応札・応募となった契約27件(平成23年度下半期20件(研究・育種18件、森林農地2件)、平成24年度上半期7件(研究・育種4件、森林農地3件))。</p>
<p>議 事 (1) 資料の説明 (2) 審議 (3) 審議結果取り纏め</p> <hr/> <p>(1) 資料の説明</p> <p>1) 総務部及び管理部の担当者から、前回の委員会で取り纏められた意見に対し、講じた具体的な改善措置及びその効果についての報告があった。</p> <p>2) 次に、平成23年度における契約状況のフォローアップ、平成23年度契約一覧及び「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」における改善状況のフォローアップ等の資料について説明があった。</p> <p>○ 一者応札・応募の改善に努力しているとのことだが、平成23年度は22年度に比べ契約金額は減少しているが、件数は減少するに至っていない理由は何か。</p> <p>一者応札は、保守点検業務が多く、改善の努力として十分な準備期間の確保を行っているが、平成23年度については、当年度分のほか平成24年度の契約を前倒しで23年度に実施したため、件数が減少するに至らなかったものである。</p> <p>○ 平成23年度については、随意契約見直し計画に掲げた競争性のない随意契約の割合に到達していなかった法人とされているが、その理由は。</p> <p>東日本大震災の関係で緊急性のある随意契約があったため、金額的に大きく影響している。随意契約見直し計画では件数と金額の両方で目標があり、件数では達成しているが金額の割合では達成していないことから到達していない法人とされている。今後は目標を達成できるように努力していきたい。</p> <p>○ 緊急性の高かった随意契約を除けば目標は達成していたということか。</p>	

仮に東日本大震災に係わる緊急性のある随意契約がなければ目標は達成していた。

(2) 審議

- ① 平成23年度に締結した契約のうち、委員から抽出された随意契約、一者応札・応募の契約19件（研究・育種14件、森林農地5件）について、質疑応答が行われた。

【研究・育種】

- 一般的な空調設備及び外壁改修工事の入札が不落となった理由及び2番札の業者と不落随契することになった理由は何か。

四者から応札があったが、工事費内訳書において建築工事費が予定価格より高かった。2回目の入札で1番札を入れた業者は、この金額以下では契約出来ず辞退したため、2番札の業者と契約を締結したものである。

- 電子複写機賃貸借及び保守管理業務の契約金額が著しく低いが、提供能力に問題はないか。

調査基準価格を下回ったため低入札価格調査を行った。その結果、業者の安全性、信用性に問題はなく、仕様に基づく履行についても問題ないものと判断した。

- 電気及び機械設備等運転点検保守管理の業務を複数年とした理由は何か。また、応札者、契約額等の検証はしているのか。

メンテ員が施設の状況等を把握するには時間がかかるため、他の業者が参入しやすいように複数年とした。3年契約としたことで応札者が三者に増え、金額も低くなっている。

- 仕様書に特定の車種が記載されているが、よほど特殊な事情でない限り特定しないよう改善すべきである。

仕様を満たす機能を有する車種が他にないため、車種名を入れ同等品可と表現したが、今後は可能な限り特定の品名等付さない仕様書で、より幅広い者が参入できるよう努める。

- 理化学機器一式の予定価格と契約金額が1円単位で同額である。この理由は何か。

予定価格の積算にあたっては、仕様を満たす各機器の定価を調査し、値引率を乗じて積算した額と三者から提出のあった参考見積額の中で最も安価な見積額とを比較し、安価な見積額を予定価格とした。三者のうち、二者は仕様、納期の対応不可により辞退したため、一者入札となり、同社が見積額と同額により応札した結果落札率100%となった。

- 特殊な研究機器で緊急性の高い案件では、一般競争の手続きは非効率的であり、随意契約にして良いのではないかと思うが。

限られた時間の中で緊急性を要するものについては随意契約を行っているが、少しでも時間があるものは一般競争入札を行っている。本件は、時間的に間に合うため入札とした。

【森林農地】

- 公募型企画競争の選定基準は予め定められているか。

公募型企画競争選定委員会で審査基準を設けており、条件を満たす者を公募型企画競争の参加予定者としている。

- 移転に伴う什器等の移設作業で一者応札となった理由は、一者が競争参加資格要件を満たしていなかったとのことだが、どのような参加資格か。

他の公共法人等を参考に一般的に入れてある5つの参加要件を設定しているが、その内のプライバシーマーク又はISMSの取得とISO9000シリーズを取得していなかった。

- 森林農地の入札公告は、本所HPに掲示されていないが、同じ法人なので入札の機会を十分確保する観点から1ヶ所に統一するか、すべてに掲示する等の対応が必要ではないか。

サーバーが別のため、どこまで統一出来るかどうか現在検討中であるが、すべてに掲示することについては検討したい。

- 作業服購入の一方応札となった理由は、東日本大震災に伴う復興需要の影響とのことだが、どういうことか。

入札説明書を取りに来た業者が一方であったため、他に問い合わせることができなかったが、東日本大震災の影響により作業服の需要が増加し、在庫が不足したのではないかと推測している。

- ② 一方応札・応募事案フォローアップ票（平成23年度下半期20件（研究・育種18件、森林農地2件）及び平成24年度上半期7件（研究・育種4件、森林農地3件））について、担当者から報告後、質疑応答が行われた。

- 「現在対応可能な方策は全て実施した」とあるが、改善項目については、今後も改善を続けていくという理解でよいか。

業者等からの聴き取り結果等を踏まえ、今後も改善に努めていきたい。

---

### (3) 審議結果の取り纏め

- 今後も不参加の業者に対するアンケート調査を実施し、その結果を踏まえた入札方法の改善になお一層努められたい。

- 一方応札・応募等の改善取組はほぼ実施されているが、「業者等からの聴き取り」によって得られた改善事項があれば、翌年度以降改善していく必要があると考えられる。今後も引き続き相応の努力を継続していただきたい。

- 一方応札・応募事案のフォローアップ票の事後点検については、四半期ごとに取り纏め委員あて書類回付をお願いする。